

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）鎌手地区）計画を平成30年2月5日定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成30年2月16日から同年3月8日まで縦覧に供する。

平成30年2月9日

香川県知事 浜 田 恵 造